令和6年度当初予算: 社会資本整備総合交付金等の内数



空家等対策計画が対象とする地区において、居住環境の整備改善を図るため、空き家・不良住宅の除却、 空き家の活用等に取り組む地方公共団体に対して支援する。<br/>

# ■空き家の除却・活用への支援(市区町村向け)

- 空き家の除却
  - (不良住宅の除却、跡地を地域活性化のために計画的に利用する除却)
- 空き家の

(地域コミュニティ維持・再生のために10年以上活用)

- 空き家を除却した後の土地の整備
- 空き家の活用か除却かを判断するための**フィージビリティスタディ**
- 空家等対策計画の策定等に必要な空き家の実態把握
- 空き家の**所有者の特定**

### <補助率>

空き家の所有者が実施

除却

国	地方公共団体	所有者
2/5	2/5	1/5

※市区町村が実施する場合は国2/5、市区町村3/5 ※略式代執行の場合は国1/2、市区町村1/2

#### 空き家の所有者が実施

活用

围	地方公共団体	所有者
1/3	1/3	1/3

※市区町村が実施する場合は国1/2、市区町村1/2

### 空き家の除却





居住環境の整備改善のため、空き家を除却

## 空き家の活用





地域活性化のため、空き家を活用し観光交流施設を整備